

第9回（通算第19回）新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

1 日時及び場所

令和2年6月22日 午前10時から11時40分 本庁4階 大委員会室

2 出席者

本部長：市長 副本部長：副市長
本部員：総務部長、企画財政部長、福祉部長、健康子ども部長、市民環境経済部長、都市建設部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長
欠席：教育長、白井消防署長
関係課長等：総務課長、秘書課長、危機管理課長、財政課長、企画課長、公共施設マネジメント課長、市民活動支援課長、高齢者福祉課長、子育て支援課長、保育課長、教育支援課参事、生涯学習課長、文化センター長
(事務局) 健康課長、健康課職員

3 議事概要

本部長より

- ・特別定額給付金6月19日現在で90%以上の申請があった。県内でも早い状況。子供関係についても市民の手元に届いている。第2波第3波もあるので、対応をお願いしたい。
- ・東京都では20、30人規模となっている。第1波については、おおむね収束に向かっている。
- ・県では6月19日に要請をすべて解除したが、新型コロナウイルスの収束にはなっていない。ワクチンは早くても来年の秋となる。通常業務を行う上で、再発ということを念頭においてほしい。
- ・基本としては、一日も早く通常の業務としたいが、こういった部分を念頭においてほしい。

(1) 施設の再開について

①児童館及び児童ルーム

●未就学児とその保護者 ⇒ 7月1日 から再開

●小学生以上 ⇒ 7月15日 から再開

Q：小学生を15日にした理由は。

A：利用者名簿を作成するが、自分の電話番号がわからない等があるので、15日からとした。その間、学校への通知等により対応が可能と考えている。

書けなければ帰すのではなく、一度目については、保護者から文書を持ってきてもらうように準備を行うこととする。

Q：事前予約とするということであるが、ここで人数制限を行うということか。

A：そのとおり。

Q：西白井コミュニティプラザ子ども室については、再開の見込みをどのように考えているか

A：1部屋でロビーとつながっている。また担当者がいない等の理由があるので現状、見込みが立っていない。開けるのであれば、一斉というのがベストだが、西白井コミュニティプラザについては2人で施設の運営を行うこととなっているため、今の状況では再開は厳しい。

◎安全対策も大切であるが、他の施設との整合も必要。地域住民の応援をお願いするな

ど対応を検討する。

Q：白井児童館の図書館については、いつからとなるのか。職員の人員に絡むものかもしれないが、他の館との整合も大切。当面の見通しをつけてもらいたい。

◎指摘事項を整理することとし、承認をする。

②老人福祉センター及び老人憩の家

●老人福祉センター並びに白井駅前センター、西白井複合センター及び富士センターの老人憩の家等を7月1日から再開する。

●利用人数や時間を制限したうえで、再開

※福祉センターの浴室については、現在故障中のため、修繕後再開とする予定。

※カフェについては当面利用不可

※一度利用した座席は、利用不可とする。

Q：利用制限、定員管理をどのように行うのか。申込制ということであればいいが、そうでない場合は帰ってもらうということになると思うがどうか。

A：予約制も検討したが、予約自体が難しいと考えて、利用制限を行う。人数的には、今までの実績から対応が可能と判断しているが、人数を超えた場合には、ロビーが広いので、そこで待機をしてもらう。

Q：予約制としない場合は、来たのに利用できないということで苦情となるのではないか。

◎事前予約を行うことを検討することとする。

Q：囲碁、将棋、麻雀等はやはり難しいのか。他市の状況はどうか。

A：消毒が難しいということと、対面という状況が発生するので難しい。他市も、高齢者であることも考慮し、利用不可としている。

◎他市の状況等を踏まえ、段階的に実施をしていきたい。

○各業界のガイドラインの確認をするとよいのではないかと。制限が多いと、現場が大変だと思うので、民間のガイドラインも参考に、しっかりと根拠をもって準備を進める必要がある。

③健康増進ルーム

●7月1日から再開

●有酸素系マシン（ランニングマシンやバイク）を開放する。筋力系マシンや教室については当面休止のまま

●予約制、1日3交代

●10人を定員とし、1人につき週2回までの利用制限

●マシンの配置を変更するなど、3密を防ぐ対策を行う

●マスク着用、検温、手指消毒の徹底

●マシンの消毒を利用者にも実施をしてもらう

Q：マシンについては、有酸素系のみとする理由は。

A：スペースを確保することを考えた場合、筋力系マシンについては場所が確保できないことや、有酸素系の方が人気があるので、このような対応をする。

Q：今回ほとんどの部分を制限している状況であり、使用料をとらないということを検討してはどうか？

A：とらないでいいということであれば、とらない方向で考えたい。

●原則免除を行うためには条例改正が必要となる。

◎利用者に納得をしてもらったうえで、費用を徴収する。

(2) その他

①文化センター

大ホール 400 人、中ホール 150 人を定員とする等、3密を防ぐ対策を行う。職員の対策についても説明を行う。主に県の文化会館を参考として作成している。

Q：県も人数制限をしたことにより、料金を変更していないか。

A：面積要件で考えているので、変更をしていない。

Q：受付に設置するビニールの衝立は、消防法上、違法ではないか。

A：建築物ではないため、特に問題がないと考えている。

Q：来場者の名簿は主催者が作成、管理していくこととなるのか。

A：主催者が来場者を含め、把握していることが多いため、感染が生じる場合に備え、名簿を作成してもらうように依頼していく。

Q：保健所から接触者の追跡などの話が来た場合は、主催者に対応をしてもらうということか。

A：そのとおり

Q：公民館等は、利用者名簿をセンター側が提出を求めているが、ガイドラインが違うということで対応が違うということでもいいのか。対応を統一する必要があるのではないか。

A：人数が多いことから、主催者側で対応をお願いしたい。

Q：個人情報保護上、収集することは問題ないのか？

A：元々、ガイドラインをそれぞれが作っている。利用者名簿を確認したときに白井市民よりも印西市民が多かった場合もある。危機管理として、名簿を提出してもらっている。

◎名簿については、それぞれのガイドラインを確認して対応すること

②保育園

●7月1日から通常どおりの対応を行う。

●保育料の日割り計算についても7月1日からは実施しない。

登園率63% ⇒ 先週金曜日時点

◎7月以降は通常に戻すことで承認

③委員会等の再開方法について

基本的な配慮事項を提案したい。

●書面会議について

書面会議を優先するのではなく、今後は、対面方式に戻していくこととする。どうしてもできない場合は書面会議も可とする。

●会場のレイアウト

長机 1 本につき 1 ~ 2 名配置とする。

●運営方法

これからの新たな生活様式、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等については実施する必要がある。アルコール消毒液等を設置する必要がある。検温については、事前に計ってきてもらうほうがいい。

●傍聴について

市民参加という部分考えた場合、非公開というのは避けたい。会議室の広さによっては、人数を絞るという事もやむを得ない。

◎総務課が今月中にガイドラインをまとめて職員に周知する。

④富士南園広場について

隣接市がすべて開放した時点で草刈り等を行い、開放する方向で考えたい。

⑤財政課から

- ・7月から公共施設を開放することとなるが、網戸の設置の必要がある部分については、早急に財政課へ連絡が欲しい。
- ・コロナの関係で中止となった事業の減額補正を行う。9月議会では大規模イベントを中心に、会議等については3月補正。

※詳細は庁内LANでお知らせする。

⑥自治会回覧について

- ・自治会回覧を7月から再開予定。毎月第2金曜日の予定。最初は7月10日(金)。自治会回覧再開にあたり、厳選をして対応したい。手洗い等の感染防止対策を行ったうえで実施をしていく。
- ・防災関連についても、自治会回覧で周知する予定。

⑦福祉部長から

- ・厚生労働省からのマスク17,100枚を社会福祉施設(保育園、学童クラブ、高齢者施設、障がい者施設など)に配布する予定。

本部長から

- ・第2波、第3波に注意をしながら対応してもらいたい。
- ・NPOや医療機関も中小企業支援金の対象となったので、対応すること。